

春の火災予防運動

3月1日(日)～3月7日(土)

▼平成26年度東京消防庁防火標語「うれしいね 防火で笑顔の 人と町」(作者:世田谷区在住 入月 千代子さん)

火災予防運動は、防火防災に関する意識や防災行動力を高めることで、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

この時期はストーブなど暖房器具を使用する機会もまだ多く、空気も乾燥しているため、火災が発生しやすくなっています。次のことに注意して火災から命や財産を守ってください。

- まず、火災を起こさない
- 住宅用火災警報器を備える
- 燃えにくい防災品を使う
- 火災が発生した場合に、すばやく消火する
- 周囲に火災を知らせ119番通報する

自らの家を守り、地域で助け合いながら地域全体の安全を高めましょう。

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎552・0119

「安全安心まちづくり市民ひろば」次の開催は

犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。

【日時】 2月26日(木)午後7時～9時

【場所】 白梅会館会議室

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請はお済みですか?

後期高齢者医療制度と介護保険の両方を利用して世帯で、1年間の自己負担額の合計が世帯単位の自己負担限度額(左表参照)を超えたときは、申請により超えた額が医療保険と介護保険のそれぞれの制度から払い戻されます。

対象となる方には、東京都後期高齢者医療広域連合から勧奨通知が送付されていますので、まだ申請が済んでいない方は申請してください。

※郵送での申請は、同封の返信用封筒に切手を貼って申請書を入れてお送りください。

世帯単位の自己負担限度額 (年額:8月～翌7月)

後期高齢者医療制度+介護保険			
負担割合	負担区分	限度額(年額)	
3割負担	現役並み所得	67万円	
	一般	56万円	
1割負担	住民税	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円
	非課税等	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

【対象となる期間】 平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間

【支給申請等受付場所】 平成26年7月31日にお住まいだった区市町村の後期高齢者医療担当窓口

【申請時に必要な物】 申請書、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの、介護保険の被保険者証

【問合せ】 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767、介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

国民健康保険だより

▼ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間満了後に同等の品質で製造販売される低価格の薬です。

現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、設定条件に該当した方を対象に2月下旬に発送します。

通知を受け取られた方は、薬の切替への参考としてご利用ください。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

年金だより

▼国民年金はこんな時に届出が必要です

20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わる時にも必要です。20歳になった時、国民年金に加入する(厚生年金・共済年金の加入者は除く)へ会社を退職した時、第一号被保険者への変更手続きをする(被扶養配偶者も同様)

【申込み・問合せ】 詳細は、

金に加入する(厚生年金・共済年金の加入者は除く)へ会社を退職した時、第一号被保険者への変更手続きをする(被扶養配偶者も同様)

【配偶者の扶養から外れた時】 第三号被保険者から第一号被保険者への変更手続きをする

※手続きをする場合は、市役所1階5番保険年金課保険年金係へお越しください。

福生アメリカンハウス情報

▼東日本大震災トモダチ作戦パネル展、決して忘れない3.11

東日本大震災から4年目を迎えることを受け、横田基地に作戦司令部が設置された、当時の在日米軍の救援活動「トモダチ作戦」のパネル展示を行います。

【日時】 3月1日(日)～29日(日)の土・日・祝日の午前11時から午後5時まで営業。※入場無料

【問合せ】 福生アメリカンハウス ☎513・0432 (営業時のみの対応となります)

市内フリーマーケット情報

衣類や家庭雑貨、食器、おもちゃなど品物はさまざまです。思いもよらない掘り出し物もあるかも?

【申込み・問合せ】 詳細は、

左表の連絡先へ。※雨天等によって中止となる場合があります。

名称	日程	場所	連絡先
熊川フリーマーケット	・3月8日(日) ・4月12日(日) ・5月10日(日)	・熊川げんき広場	熊川フリーマーケット実行委員会 ☎551・1374
フレンドシップパークフリーマーケット	・3月8日(日) ・4月12日(日) ・5月10日(日)	・フレンドシップパーク	東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・3636
自由広場フリーマーケット	・3月1日(日)	・自由広場	

ご存じですか 市民標準葬儀

市では下表の葬儀業者と協定を結んでいます。
【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき②市内在住の方が市内または近隣(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町)で葬儀を行うとき
【利用方法】直接、取扱業者に申し込んでください。
【問合せ】 総合窓口課 ☎551・1595

【市民標準葬儀取扱業者一覧】

事業所名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	042・530・8686
(有)島田屋	本町 134	042・551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761	042・551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	042・551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	042・553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	042・551・8200
J Aにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	042・530・6969
そうしんフレールホール福生	南田園 2-15-3	042・530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	042・520・7600
(株)セレスポート	武蔵野台 2-25-5-105	042・513・0090

収納課からのお知らせ

▼2月の納税のお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限は3月2日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。口座振替は3月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。興味のある方は、ふるってご参加ください。

【入札期間】 3月6日(金)午後1時～3月8日(日)午後11時

【公売物件】 テレビ・指輪・古銭・根付ほか

※「ヤフオク!」のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。

【公売への参加は】 2月17日(火)午後1時から2月27日(金)午後11時までの間に「ヤフオク!」のホームページ(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ky_fussa_city)への事前登録が必要です。

※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合もあります。

▼インターネット公売物件の下見会を開催します

今回のインターネット公売に福生市が出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の実物を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。



公売物件の一例(指輪×メキシコオパール付き)

【日時】 2月23日(月)・24日(火)午前9時～午後5時(予定)

【場所】 市役所1階ロビー

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または ☎539・2062